

## 国際的詐欺に関する注意喚起

### 【ポイント】

- ナイジェリア人を名乗る者(政府機関関係者等)から日本企業及び個人宛てに電子メール等を通じ、入札案件を持ちかけ、金銭をだまし取る詐欺事案が発生しています。
- この種の被害に遭わないためにも、甘い儲け話や不自然な金銭要求には応じない、各種登録費用等を名目とした高額な送金を要求される場合には、改めて相手が信頼できるかどうか慎重に見極めて対応していただく等、十分ご注意ください。

### 【本文】

1. 国際的詐欺を巡る手口は年々巧妙化しており、電子メールのほか、近年はインスタグラムやFacebook等のSNSを通じ、入札案件、商取引、マネーロンダリングや投資話を持ちかけ、金品をだまし取る等の事案が発生しています。
2. 当館においても、国際的詐欺に関する相談が寄せられており、その具体的な手口としては、概ねナイジェリア政府機関等の代表を名乗る者から入札案件への参加を誘致するメールが届き、各種登録費用等を名目とした多額の送金を要求してくるという内容となっています。更に、SNS上で米軍人を名乗った者から交際や結婚を申し込まれ、その後、家族に送金する生活費や赴任先で負傷した治療費等様々な金銭的要求が出てくるケースも報告されています。
3. また、10月に入り、ナイジェリア中央銀行(CBN)は、SNS上で投資や融資を持ちかけるケースや新型コロナウイルスに便乗した詐欺等を含む金融犯罪が発生しているとして、事業関係者及び金融機関に向けた注意喚起を出しています。
4. この種の詐欺事案に関し、外務省は海外安全情報(広域情報)を発出し、注意を呼びかけています。

つきましては、以下の【この種事案に関する注意喚起】も参考にいただき、甘い儲け話や不自然な金銭要求(電話やメール、SNSだけで送金を求める等)には応じない、各種登録費用等を名目とした高額な送金を要求される場合には、改めて相手が信頼できるかどうか慎重に見極めて対応していただく、不審な点が認められる場合には、当館にご連絡いただく等により、詐欺被害や金銭トラブルに遭わないよう、十分ご注意ください。

**【この種事案に関する注意喚起】**

外務省(国際的詐欺事件に対する注意喚起)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2018C065.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C065.html)

JETRO(国際的詐欺事件)

<https://www.jetro.go.jp/contact/faq/419.html>

外務省・海外安全虎の巻2020

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

○在ナイジェリア日本国大使館

電話:090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは(国番号 234)90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話:080-3629-0293

※国外からは(国番号 234)80-3629-0293

ホームページ: [https://www.ng.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ng.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)